

# 令和4年度 処遇改善（特定）加算・補助金について

## 1、介護職員処遇改善加算（交付金）

平成24年4月介護サービス提供分より介護報酬加算金にて、被服費・自己啓発研修参加費・本の購入費・趣味活動費等）として支給する。（介護職・管理職以外は特別給付金として支給する。）

|   |           |        |     |
|---|-----------|--------|-----|
|   | 介護職員      | 12,000 | 円/月 |
| ※ | 介護職員以外の職員 | 10,000 | 円/月 |

## 2、特定処遇改善加算

令和元年10月介護サービス提供分より介護報酬加算金として、「経験・技能がある介護福祉士」を基本とし「その他の介護職員」「その他の職種」に特定処遇改善加算を支給する。

|   |                              |        |     |
|---|------------------------------|--------|-----|
|   | 「経験・技能がある介護福祉士」<br>10年以上の経験  | 18,000 | 円/月 |
|   | その他の介護職員                     | 6,100  | 円/月 |
|   | その他の職種                       | 3,000  | 円/月 |
| ※ | 地域包括支援センター及び<br>居宅介護支援事業所の職員 | 2,000  | 円/月 |

## 3、介護職員処遇改善支援補助金（介護職員処遇改善臨時特例交付金）

職員の処遇改善を実施する為、令和4年2月から9月までの間、介護職員処遇改善臨時特例交付金が交付され、同年10月以降は、臨時報酬改定により同様の措置継続予定である。本事業は、令和4年2月及び3月分を一時金として支給し、4月からは毎月の手当として支給する。

|   |                              |       |     |
|---|------------------------------|-------|-----|
|   | 介護職員                         | 5,500 | 円/月 |
|   | 介護職員以外の職員                    | 4,500 | 円/月 |
| ※ | 地域包括支援センター及び<br>居宅介護支援事業所の職員 | 4,000 | 円/月 |

※対象外の事業所は法人の持ち出しで支給

2022.3.28 理事会決議